

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和2年12月22日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都市右京区梅津南上田町6-5

氏名 株式会社アフターホーム

2 開発事業区域の位置

向日市物集女町北ノ口21-3

3 開発事業区域の面積

360.86㎡

4 開発基本計画の名称

向日市物集女町北ノ口収益マンション

5 予定建築物の用途

共同住宅（8戸）

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設部都市計画課

7 縦覧期間

令和2年12月22日から令和3年1月12日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

